

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○牧原委員長 次に、日吉雄太君。

○日吉委員 自由党の日吉雄太でございます。

質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

時間も余りありませんので、早速質問に入らせていただきます。

既に議題になっておりますが、サイバーセキュリティ協議会の事務局といたしまして、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターが主体となって、事務局として入っておりますが、このJPCERTが中心となって準備に取りかかるということでございます。

念のための確認ではございますが、このJPCERTのメンバーに、安倍総理の御友人とかそういう関係者はいらっしゃらない、こういうことでよろしいでしょうか。

○櫻田国務大臣 ございません。

○日吉委員 ありがとうございます。

次に、このJPCERTに係る予算といいますが、これが大体四千万円ぐらいというふうにお聞きしておりますけれども、このぐらいの水準というところでよろしいでしょうか。

か、これが大体四千万円ぐらいというふうにお聞きしておりますけれども、このぐらいの水準というところでよろしいでしょうか。

ただきました。

次に、このサイバーセキュリティ協議会、こちらの構成員について少しお伺いいたします。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

協議会の中では、既存の枠組み、先ほどちょっと情報システムのことを御説明いたしましたがこのようなものを活用することで効率的、効果的な情報共有を進めたいと思っております。この四千万円の中には、このシステムの運用に対する経費の一部というものも含まれてございます。

重要社会基盤事業者やサイバー関連企業といった方々が構成員として入ってくることになりません。このサイバーセキュリティ協議会に入りますと、守秘義務があるとか情報提供義務が生ずる、こういった義務が生じるんですけれども、一方で、ここに入ることによって、こういった構成員の方々にはどういったメリットが生じるのでしょうか。お願いいたします。

○日吉委員 今のお話ですと、四千万円の中でというお話だったと思うんですけども、こういったサイバーセキュリティに関する、これを取り巻く環境が劇的に変化、目まぐるしく変化する中において、この予算額が今後が激増するようか、こういった可能性というのはあるのでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

まず、構成員の方々に、先ほどおっしゃった守秘義務それから情報提供義務がかかっているのはそのとおりでございます。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

この協議会の、それに係る情報共有の中で、今の予算のことを申し上げました。

ただし、どちらかというと、協議会の中では、こういう構成員の方々に対して、サイバー攻撃に対して役に立つ情報、例えば、このように対策をすればよいといったものを提供する、逆に言うところ、構成員の方々には、こういう情報を得られるというメリットがあるというものでございます。

私ども、先ほど申し上げましたが、既存の枠組みの中では、こういうものの支援についても予算がございまして、当然、こういうものを総合的に勘案してということでございますので、激増するかどうかということとはわかりませんが、必要な予算額というものを毎年確保していきたいというふうに思っているところでございます。

○日吉委員 そうしますと、いろいろな情報が入ってくるというメリットがあるといった中で、例えば、競合他社がいる中で、幾ら守秘義務がかかっているとはいえず、他社の営業上の情報、重要な情報が他社にわかるというようなことがあった場合に、そういった同業の会社が二社以上入ってくる

○日吉委員 そうしますと、状況の変化に応じて予算は変わっていくというふうな理解をさせてい

いたさせていただきます。

ということはないように感じられますけれども、そのあたりはどのようなようになっていくのでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

この対策の情報という形で、確かに情報の提供義務というのはございますが、当然のことながら、それでも、先ほど申し上げました、何らかの差し支わりがあつて出せない情報というのは当然あるかと思ひます。

今の、競合するそれぞれの社において、我々のところに提供していただく情報というのは、それぞれ恐らく異なってくる部分もあるかと思ひます。逆に、答え合わせという形で、私が持っている情報が正しいのかどうかということもチェックをしていただくということがあろうかと思ひますので、必ずしも競合する方々が入れないということではないというふうに私どもは認識してございます。

いずれにせよ、共有できる情報をできるだけふやして、協議会の構成員の方々に役に立つ情報の提供に努めたいと思つてございます。

○日吉委員 そうしますと、競合他社であつたとしても、一社に限ることなく、複数の会社が入つてくるということができると、そういう前提であると思ふんですけれども、そうはいつても、一社に限らなければいけないとか、そういったことにもならないとも限らないと思ひますけれども、そういった、現実問題としてどちらかの会社を選ばなければいけないというようなことがあつた場合には、どのような基準でこの構成員を選ぶようなことになるのでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

協議会の中の実際の規定の中で、恐らく、もしそういう実際に衝突、それから調整が必要な場合にはどなたにするのかということを決めることになろうかと存じますが、実際に情報の提供にどのようにならざるのかといったことを、ある程度選定の基準ということになるかと思ひます。

ただ、いずれにしろ、先ほども申し上げましたとおり、まずは競合する方々もできるだけ入つていただくという構造を目指したいというふうにしてございます。

○日吉委員 先ほどの事務局のJPCERTも、まだ法案が成立していない段階で、委託先の候補として挙がっております。また、この構成員も場合によつては絞つていかなければならないというような状況におきまして、どこかの会議体でこういった委託先ないし構成員を決めることになると思ふんですけれども、その際に、構成員の中で利害関係者、こういった方々は意思決定に入らないという形での決断をしていただく、決定していただく必要があるかと思ひますけれども、そのあたりの規定なり基準というものはできているのでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

今先生御指摘のとおり、実際には、協議会の規約をつくりまして、その中で定めるといふ形であらうかと思ひます。

ただ、おっしゃるとおり、利害関係者が、お互いの利害が相反をするというところで、逆に情報が出せなくなったり、もしくは私どもが旨とする情

報の提供をしていただけないということが起こらないように、そういう規約をつくつてまいりたいというふうにして思つております。

○日吉委員 大臣にお伺いいたしますけれども、今、このように利害関係者が入らないようにというふうな形で規約をつくつていくというふうに考えておりますけれども、大臣が考える利害関係者、こういった方は意思決定に入つてはいけないというふうにお考えになられますでしょうか。

○櫻田国務大臣 今後、しっかりと考えておきます。

○日吉委員 ぜひ、御検討いただきたいと思ひます。

もう一つ、このサイバーセキュリティ協議会に参加する構成員に対しては、何らかの報酬等、こういったものは発生しないということによろしいでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

協議会の構成員に対する報酬というものは、現在のところ考えてございません。

○日吉委員 報酬という形ではなくても、ほかに何らかの事業費、事業を任せるとか、そういったことが行われるという可能性はありますでしょうか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

構成員の方々に對して直接的に委託をする、構成員であるから委託をするということは当然ないというふうに考えてございます。

他方、ある資格なり、ある能力をお持ちの方に委託というのは、協議会における構成員とは全く

別に、先生先ほど御指摘の、利害関係には十分に配慮しつつ、そこは決めさせていたいただきたいというふうに思っております。

○日吉委員 時間が来ましたので終わりますが、いろいろな利害関係者が関与しないように、適正に運営していただきたいと思います。ありがとうございます。